

No.8 議場前面へのモニター設置について

【提案趣旨】

モニターを議場前面に配置し、資料や市歌の歌詞を映してはどうか。

No.10 議場前面へのモニター設置について

【提案趣旨】

傍聴席向けのモニターによる字幕表示を議員席からも見えるように議場前面にもモニターを設置してはどうか。

【現状】※令和6年8月9日 議会運営委員会にて確認

議場傍聴席の字幕表示モニターについて

1 事業概要

聴覚障害のある傍聴者のために大型モニター（75インチ）を設置し、本会議における発言内容等について、AIを活用した変換ソフトにより字幕表示をするもの

2 設置箇所

傍聴席から議場内正面に向かって右側壁面の上部窓

3 運用

令和6年12月定例会より本格運用開始

【参考 ※関係部分のみ抜粋】

議会改革協議会報告書（令和5年2月）

3 議会におけるDXの推進

（1）議場におけるパソコン・タブレット端末の活用

議場におけるスクリーンやディスプレイの設置によるパソコン・タブレット端末の活用については、平成29年に設置した本協議会において「多額の費用を要するとともに、日進月歩で電子機器の改良が進むことから、今後、議事堂建て替えの際に、設置の検討を提案することが適当である」旨、代表者会議に報告したが、他政令指定都市の議会においても現時点で同報告内容と同様、多額の費用を要しており、また、コロナ禍により本市財政状況も厳しいことから従前と同様、今後、議事堂建て替えの際に、設置の提案をすることが適当である。

6 議事堂のバリアフリー化の推進、設備の充実等

（1）バリアフリー化の推進

将来的には、傍聴席にモニターを設置して、本会議での発言をリアルタイムで文字表示することで、聴覚障害のある方も安心して議会傍聴いただけるよう設備を整えていくことを提案する。